

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

## 第7回建設・産業・上下水道小委員会

平成16年9月3日（金）日吉町は一とぴあ 農事研修室  
廣瀬委員・村田委員・吉見委員・吉田委員・柿迫委員  
滝村委員・川勝委員・藤林委員・大牧委員・佐々木委員  
西岡課長（園部）・神田課長（美山）・井上課長（八木）  
永口班長・市原 傍聴 4名

1. 開 会（午後1：30）

2. 議 題

(1) 協議第1号 14-5 使用料及び手数料等の取扱いに関する事（その1）  
上水道等の取扱い

2. 手数料 【継続協議とする】

《主な意見》

給水手数料の開閉栓手数料を200円に統一となっているが、内容はどうか。

《事務局》

開栓1回につき200円、閉栓1回につき200円ということである。

《主な意見》

給水装置工事設計手数料の設定について各町相違があるが、このようにそれぞれ方式が違うことについて、専門部会や幹事会において、確実に4町合意の上で提案されているものなのか、確認したい。

《事務局》

新市になった場合、どのような方式が一番望ましいかということをもっと重視し、慎重に協議を重ね専門部会において調整結果（案）を作成するわけであるが、中には全ての内容において合意ということが出来ない場合もあり、その場合には幹事会において協議を頂くこととなる。

小委員会には、幹事会において判断頂き、了解されたものを提案している。

《幹事》

合併協議会における全ての調整項目が幹事会にかかるわけである。

分科会や専門部会は実務段階レベルであり、当然議論の仲もあるが、その中で一定整理をされたものが幹事会に提出される。幹事会ではそれらについて議論をし、新市においてはこのような整理の仕方が良いだろう、ということを確認するわけであるが、整理が出来ないものについては専

門部会に返すこともある。このように幹事会で議論し確認され、全体に合意されたものを小委員会に提出しているわけである。

《主な意見》

給水装置工事設計手数料に関連する設計受託方式を、合理性の追求により廃止することに疑問がある。

《事務局》

新市において設計受託方式を行うとすれば約200件が見込まれるが、現地測量、図面描写、積算、金額算出等に従事する担当者が数名必要と予測され、その点においても設計受託方式の廃止は人件費の削減という点で大きなメリットがある。又、安全性においても行政の管理部門においては当然管理責任があり、立会や確認等を十分行うことにより安全性の確保は(設計受託方式と同様に)可能であると考える。

《協議の結果》

継続協議とすることで決定

下水道等の取扱い

2. 手数料 【異議なし 小委員会決定】

農業の取扱い

1. 使用料 【異議なし 小委員会決定】

(2) 協議第2号 15 - 5 公共的団体等の取扱いに関すること(その3)

建設関係事業の取扱い

1. 各町共通団体 【異議なし 小委員会決定】

(3) 協議第3号 16 - 5 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること(その3)

建設関係事業の取扱い

1. 補助金 【異議なし 小委員会決定】

(4) 協議第4号 19-24 建設関係事業の取扱い(その4)

21. その他公共施設の管理 【異議なし 小委員会決定】

23. その他関連事業 【異議なし 小委員会決定】

(5) 協議第5号 19-25 公営住宅の取扱い(その3)

3. その他住宅 【異議なし 小委員会決定】

《主な意見》

敷金について、新市移行後に廃止する方向で検討するとあるが。

《事務局》

2町の内、1団地だけが現在敷金を徴収しているが、公平性の面からも新市において廃止する方向で検討することとしている。

(6) 協議第6号 19-28 農林水産事業の取扱い(その4)

農業の取扱い

3. 農業振興関連施設 【異議なし 小委員会決定】

林業の取扱い

4. 狩猟・有害鳥獣駆除対策 【異議なし 小委員会決定】

《主な意見》

有害鳥獣捕獲関係事業の現状について(名称、補助率の違い)

《事務局》

4町とも基本的に同事業であるが、美山町の場合は京北町との広域連携事業であり、名称及び補助率(国庫補助1/2)に違いがある。

新市移行後も近隣市との間で広域連携事業が実施できれば、本事業を展開することは可能である。

(7) その他

3. 今後の予定について

第8回建設・産業・上下水道小委員会の日程

日 時 平成16年 9月10日(金) 午前9時30分~

場 所 八木町内

4. 閉 会(午後3:55)